

# 労務ROAD

社長が入れる労災保険のことなら

『葛城経営研究会』

詳しくは、06-6264-6543 まで!

## 河本社 労 士 事 務 所

(編集担当: 伊藤)

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 1-9-26 船場 IS ビル 5F Tel: 06-6264-6264 Fax: 06-6264-6265

### 寝る社員がお得になる福利厚生?

企業にとっては、社員が心身ともに健康な状態で仕事に取り組んでもらうことは基本であり、とても大切なことです。そんな社員の健康に着目して、ある結婚式運営会社が導入した福利厚生の一つが『睡眠報酬制度』です。

これは、寝具メーカーが開発したスマホアプリで社員に睡眠時間を測ってもらい、6時間以上の睡眠を1週間のうち5日以上とった社員にポイントを付与します。



5日間達成で500ポイント、6日間で600ポイント、7日間で1000ポイント。睡眠時間にかかわらず、1カ月間毎日計測した社員には皆勤賞として1000ポイントを与えます。ポイントは100ポイント=100円としてオフィス内のカフェや社員食堂で利用できます。

この会社においては、7月から睡眠時間を実験的に測るトライアルを行い、睡眠の確保に効果があったことから制度の導入を決めたというものです。導入会社の狙いは、「可視化してインセンティブを与えることで社員の睡眠を促す」というもの。

社員が健康になり、結果、会社も健康で業績が上がれば、費用対効果としては良いかもしれません。

【NIKKEIより】



### 来年のGWは10連休!どんな影響が?

政府は11月13日、皇太子さまが即位する**2019年5月1日**と、即位を国内外に公式に示す「即位礼正殿の儀」を開く**同年10月22日**を祝日扱いとする法案を閣議決定しました。

ゴールデンウィーク(GW)を10連休にして、祝賀ムードを高めようとするもので、**両日を祝日扱いにするのは2019年だけとなります。**

この決定により、観光業はもちろん、手帳やカレンダー業界、システム情報業界は、かなり繁忙が予想されそうです。

逆にタクシー業界では、マイカーや公共の交通機関利用者が増え、やや閑散になるのではという声も出ているようです。

全ての会社で10連休になることはないでしょうが、会社によっては、交代制で休みを取らせたり、連休希望者が増える等、人員管理が必要になるかもしれません。**今のうちに就業規則を見直して**、対応を考えておいた方が良いでしょう。加えて、**給与担当者の方は、支払日を確認し、何より早めの計画・対策**が求められそうです。

またこの時期は、4月に入社した新入社員が、ようやく会社で働くリズムに慣れてくる頃です。そのようなタイミングで10連休となると、五月病にかかる新人が例年に比べて増えるかもしれません。

会社としては、仕事や人員の管理及び、新人の心のケア対策も考えておく必要があるかもしれません。

来年のGWの日程

10連休となる方向	4月27日	土		休日となる 4月30日と5月2日も
	28日	日		
	29日	月	昭和の日	
	30日	火	天皇陛下退位	
	5月1日	水	皇太子さま即位	
	2日	木		
	3日	金	憲法記念日	
4日	土	みどりの日		
5日	日	こどもの日		
6日	月	振り替え休日		
			：	
	10月22日	火	即位礼正殿の儀	

【参照: 日本経済新聞より】